

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p><コメント></p> <p>保育所の理念、方針は全体計画の中に明示されています。全体計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針の趣旨に則り、「生きる力を創る」を保育理念に、保育方針と保育目標を掲げて作成されています。</p> <p>保育内容は、子どもの発達過程を踏まえて、子どもの健康、情緒の安定をはかる養護のねらいを基礎に、子どもの主体性を大切にした養護と教育を一体とした保育を行うことがうたわれています。指導計画は、この全体計画に基づき作成され、日、週、月の振り返りを積み重ねられ、職員の参加で定期的に評価され、次の作成に生かされています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>各保育室に温度計、湿度計を置き、定時に計測しています。熱中症対策として、湿度と温度を掛け合わせた暑さ指数の早見表を掲示しています。午睡時には遮光とヒーリング音楽、アロマを使用しています。シーツは2週間に1回、業者が交換し、布団は毎月クリーニングに出します。</p> <p>食事はランチルームで行い、睡眠と分けています。子どもの発達にあわせて椅子の座面の高さを調整しています。乳児の舐めた玩具が混ざらないように入れ物が用意され、清掃は手順書が掲示され、トイレマットは毎日、ミルトン消毒するなど、清潔な環境に留意しています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの発達過程や家庭環境は、個別支援計画に記録され、職員会議、乳幼児クラスミーティング、リーダー会議や日常の業務の中で共有化されています。子どもの気持ちを受け止め、共感できるよう、一人ひとりに配慮した言葉かけを行い、内面の育ちをくみ取ることを大切にしています。ルールはわかりやすいように視覚化して伝え、せかず言葉や静止を不必要に用いないようにしています。そのため、乳児でかみつき行動はみられない、ということです。</p>		
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>生活習慣を身につけるには、子どもが自分でやろうとする気持ちを大切にすることなので、着替え、排泄等は、すぐに保育者が手を出さず、できるところまで子どもがやることを見守るようにしています。</p> <p>子どもがやりたいと思ったときにすぐ行動に移せるように、手順や用具の使い方がわかりやすく掲示されています。片付けは、玩具、筆記用具、玩具等々を種類別、色別、サイズ別などに細かく分類し、決まった棚や引き出しに写真とラベルを貼って、視覚的にわかりやすくすることで、整理整頓の習慣をつけるようにしています。</p>		

【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>幼児の保育室内では、アート、サイエンス、絵本、ままごと、ブロックなどのコーナーを作り、子どもたちが思い思いに遊びができるようになっています。玩具や用具がわかりやすいように整理され、遊びに集中できるような配慮がされています。</p> <p>幼児では、年長児がリーダーとなったグループが4つあり、子どもたちがその日に行きたい散歩先を話し合ったり、お掃除の当番を相談したりして、子どもたち自身で話し合い、違う意見もまとめて決めていく経験をさせています。天気が良ければ毎日散歩など戸外遊びを行います。戸外遊びでは、身体を動かすことの楽しさや友だちと共同できるような活動を取り入れています。季節の花や虫を探したり、戸外に出かける際は、交通ルールやマナーも学んでいます。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもと保育士が1対1でかわり、寂しさや不安な気持ちを受け止めるようにスキンシップをたくさんとるようにしています。畳の部屋で、保育者とゆったり安心して過ごせるような環境になっています。</p> <p>愛着関係を大切にすることから、0歳児は標準時間内の保育にしており、家庭との連携を密にしています。保育者と愛着関係を持てるように、子どもの内面の育ちと表情を読み取り応答的なかわりを大切にしています。手遊び、絵本、歌を保育者と一緒に楽しむようにしています。好きなもの、形状、興味のあるものに触ったりつかんだりする経験を、安全に配慮しながら積極的に取り入れています。</p>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもが安心感を持ちながら、身の回りのことや遊びを自分でしようとする気持ちを大切にしています。食事や着替え、排泄等は保育者が見守りながら、自分でやろうとする意欲を認め、できたことを認め・ほめて次につなげるようにしています。</p> <p>野外でダングリ拾いをしたり、虫探しをするなどの探索活動をしています。クラスの子もだけでなく年上の友だちと遊ぶことで、成長していくことへの期待感をもつ楽しさを経験しています。子ども同士のトラブルでは保育士は子どもの気持ちを受け止め、相手にはどんな思いがあったかを伝え、中立的な立場で仲立ちをしています。</p>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>3歳児は基本的な生活習慣を身に付け、自分のことは自分できるようになり、興味、関心の幅を広げるように努めています。全身を使い体を動かし、同時に自分の安全を自ら意識させるように声をかけていきます。4歳児は生活の流れを知り、自分で考え、簡単なルールをもとに友だちと遊ぶことを経験していきます。ダンスやリレーなど友だちと一体となって遊ぶことで仲間意識を育てています。5歳児は、他者との協同作業で一つの目標を達成するような活動に取り組みます。年長児としての自覚をもち、年下の子もたちの手本となるよう、異年齢グループのリーダーとしての活動がみられます。</p> <p>保育室内は、アート、サイエンス、ままごと、ブロックなどのコーナーを作り、思い思いにすぐ遊べる環境を整えています。日々の活動は日誌(デイリー)に写真とともに玄関に報告、掲示されています。そこには必ず保育所指針に基づく考察と明日への展望が書かれています。</p>		

【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>障害のある子どもの状況に応じた個別指導計画を作成しています。健常児とともに過ごしますが、特性に合わせて適宜、保育者の意図が伝わりやすい工夫をしています。室内の保育環境が視覚的に理解しやすい工夫や構造化がされ、障害児、健常児にかかわらず過ごしやすい環境になっています。</p> <p>療育センターの巡回訪問があり、配慮を要する子どもにどうかかっていくべきかの助言を受けています。職員は「障害の基本的理解」「障害児保育の環境」「障害児の発達援助」「家庭、関係機関との連携」「障害児保育の指導計画記録評価」に関する研修を受けて、専門的知見を得るようにしています。保護者とは適宜、面談し連携を密にしています。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>幼児では、朝の会、活動、食事、午睡、おやつなど節目節目の時間の目安を時計の針で示す掲示物を貼り、子どもたち自身が1日の生活を見通すことができるような工夫をしています。</p> <p>異年齢保育では、年少の子どもが年上の子どもがしていることを見て学び、教わったりする経験を大切にしています。そのなかで子ども自身が成長し進級していくことへの期待感を育めるようにしています。</p> <p>異年齢保育をどう展開するか、毎週、乳幼児ミーティングで職員が話し合い、異年齢保育指導計画を作っています。子どもの状況について、チェックリストで保育士間の申し送りを徹底し、保護者との連携を図っています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>小学校との連携、就学を見通して、理念である「生きる力を創る」ために、学びの自立、生活上の自立、精神的な自立という学びの基礎力を育てるためのアプローチカリキュラムを作成しています。</p> <p>近隣の小学校と毎年、どのような交流をするか話し合い、校内見学、授業見学、園外での小学生との交流体験、校庭での遊びなどを通して、小学校進学イメージを子どもたちにもってもらっています。</p> <p>保育園の運動会は近隣の小学校を借りています。幼保小連携の研修などに参加し、自園での取り組みを発表したり、他園の実践を学んだりして、意見交換を図っています。園長の責任のもとに関係する全職員が参画して保育所児童保育要録を作成し、進路先の小学校に届けています。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>年間保健計画、保健衛生管理マニュアルがあり、一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握しています。登園時の状態、降園時に保護者に伝えるべき状態は、登降園チェックリストに記入され、職員の情報共有が図られています。</p> <p>子どもが体調不良になると、医務コーナーで安静にさせ、保護者に連絡します。体温などを状態を記録した症状観察記録を保護者に渡し、医療機関との連携がとれるようにしています。年に2回の懇談会で健康に関する話や園の取り組みを保護者に伝えています。乳幼児突然死症候群に関しても、入園時に保護者に情報提供しています。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>年間保健計画に従って、嘱託医師による年に2回の健康診断、年に2回の歯科健診が実施されています。結果は保存され、看護師より各クラスの職員に報告を行い、情報共有されています。保育の中で子ども自身が健康管理ができるように、歯磨きの歌を歌ったり、手洗いの仕方をわかりやすく掲示したり、チェッカーを採り入れるなどの工夫をしています。</p> <p>健診結果は報告書にして保護者に書面で伝えています。また、ニュースレターの保健衛生コーナーに家庭生活で気を付けてもらうテーマを特集して、保護者に情報提供をしています。</p>		

【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、入園時に聞き取り調査を行い、該当児童には受診したうえで「生活管理指示票」の提出をもらい、園、保護者、医療機関で連携して対応するようにしています。園での与薬は原則行っていないが、アトピー疾患には医師の指示のもと保湿剤の塗布をしています。熱性けいれんの子どものために頓服薬を保管、使用することがあります。</p> <p>看護師は定期的な研修等に参加して、児童の健康管理に必要な最新の知識・情報を得ています。今後、他の子どもたちや保護者に対しても、アレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図る取組をしていきたいとしています。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>食育計画に基づいて、食に関する豊かな経験ができるよう、クッキング、お手伝い、野菜の栽培等の取り組みを行っています。ランチルームの食事においては、ビュッフェ形式を取り入れ、自分で食べられる量を考えることが出来るように取り組んでいます。</p> <p>主菜は魚で、アジ、サバ、サケ、カレイ、カツオなど多彩に提供しています。苦手なものも、一口は食べてみて励ますようにしています。陶器の食器を使い、落とせば割れてしまうことに気づかせ、大切に扱うことを学びます。違う種類の味噌や砂糖の味比べをしたり、魚の解体ショーやクイズ等で食材への関心を持つような取り組みをしています。</p>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>乳幼児期の食が、一生の食生活と健康を左右する、という考えから、献立は和食、魚を中心に、加工品を使わず、野菜、塩や砂糖などの調味料もオーガニックを使っています。旬のものを献立に入れて季節感を感じるようにしています。七五三、正月、七夕など行事食があります。</p> <p>好きな友だちと一緒に食べたり、クッキングを通して、季節の食材を楽しめるようにしています。給食日誌、残食記録等をまとめ、子どもたちの食べる量や好き嫌いなどを把握しています。年4回の食育会(グループ園との交流)、毎月の食育会議で話し合いをして、次につなげるようにしています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日常の子どもの様子は、連絡帳や保育日誌、活動写真の掲示や登降園時などで共通の理解を深めています。園での取り組みや保育内容について、懇談会で年間の行事予定の説明を行い、プロジェクトで活動の意図や子どもの成長の様子などを伝えています。</p> <p>また、日々の活動の写真や親子の写真、誕生日には、生まれた時の写真と現在の写真を掲示し、子どものすこやかな成長の様子を共有しています。家庭の状況、保護者との情報交換の内容は、必要に応じて個別に記録しています。</p>		

A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 保護者からの相談にはいつでも対応し、共に子育てをしていることを表明し、信頼関係に努めています。家庭や就業状況などによる個々の事情に配慮した支援や保育所の専門性を活かした支援など、保護者の意向、要望、不安や悩みに適切に対応できるように努めています。相談内容は個別に記録しています。保護者からの相談や意見を受けた時のマニュアルが整備され、相談内容により、必要に応じて関係職員で共有しています。また、保育所内だけの対応に留まらず、適切な関係機関を紹介する体制も整えています。		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 虐待など権利侵害のマニュアルを整備しています。視診、着替え、表情、態度など全体的に観察し、虐待などの早期発見・早期対応に努めています。虐待の可能性がある場合は、定められたフローチャートを基に虐待発見時や虐待を疑ったときから記録や写真を残す体制が出来ています。子育ての悩みなどから保護者の精神面や生活面などを把握し、子どもの成長をしっかり伝え、安定する言葉かけなどの工夫をしています。全職員が虐待に対する視点を統一するために園内外の「虐待予防と対応」や「虐待の事例分析」などの研修を受け、虐待の予防や理解を深めています。虐待を受けたと思われる子どもの場合は、園長が速やかに児童相談所など関係機関に繋げる体制が出来ています。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> 全体的な計画には、発達年齢に合わせた年間指導計画、月・週・日誌/記録の各指導計画を通して保育のねらいと内容、環境構成、保育者の配慮が適切であったかなど記録し、職員間で振り返りを行っています。「日誌・記録」(毎日の活動)の評価には、保育所保育指針「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の視点を捉えています。一つ一つの活動がどのように展開し、子どもが遊びを通して主体的に発展できたか、保育者の配慮が適切だったかなどの自己評価と他者評価を行い、互いに学び合ながら意識の向上に繋げています。年度末には、園に対する保護者の評価や職員の自己評価の結果から、活動の取り組み状況や次年度への課題・改善点を明確にした保育所の自己評価を作成しています。保育所の自己評価の結果は、保護者や職員に配布し、玄関に掲示しています。		